

【談話】

**消費税増税関連法案と社会保障制度改革推進法の採決強行は断じて許せません。
怒りを込めて抗議し、消費税増税の実施を許さないたたかいをさらに強くすすめます。**

2012年8月11日

全日本教職員組合

書記長 今谷賢二

8月10日、民主、自民、公明の3党は、参議院において、消費税増税関連法案と社会保障制度改革推進法案の採決を強行し、成立させました。子どもたちと保護者の姿を通して、貧困と格差、生活困難の広がりを日々実感し、その解決に向けて奮闘している私たち教職員は、今回の庶民大増税と社会保障の大改悪を断じて認めることはできません。しかも、公務員賃金引下げ、退職手当切り下げを露払いとして、成立強行が進められたことに、満身の怒りを込めて強く抗議するものです。全教は、消費税増税を実施させないたたかいを引き続き強める決意です。

今回の採決強行について、大きく3つの問題点を指摘しなければなりません。

第1に、「4年間は消費税増税しない」との国民への公約を破り、国民の声を無視して採決を強行した点です。どの世論調査でも国民の過半数が消費税増税に反対し、今国会で「成立を望まない」声は、6～7割に達しています。デフレ不況がつづくなか、増税と社会保障改悪で20兆円を超す負担増を強いることがどれだけ国民の暮らしを追い詰め、日本経済を破壊するものであるか。また、復旧・復興がすすまない被災地をどれだけ苦しめるものであるかは明らかです。だからこそ、国民各層、様々な団体から反対の声が起こっています。国民の切実な声に耳を傾けない横暴な政治運営は許せません。

第2に、3党合意によって「修正」改悪された部分の重大な問題点が明らかになり始めたにも関わらず、採決が強行された点です。3党「修正」は、消費税増税分を社会保障拡充とは無縁の大型公共投資の財源に充てることを認めています。また、社会保障制度改革推進法は、「自助、共助を原則に家族相互の助け合いを基本にする」などと自己責任を強調し、生存権を保障する国の責任を示した憲法25条の精神を根本から否定する内容です。さらに、子ども子育て新システム関連法については、19項目もの付帯決議が付けられ、法そのものの不十分さと矛盾を示しています。このような重大な問題点について、十分に審議されないまま、採決が強行されたことは断じて許せません。

第3に、議会制民主主義を真っ向から否定する、3党合意優先の強引な国会運営が行われた点です。衆議院では、野党6党が共同で提出した内閣不信任決議案が、密室談合優先で処理されました。参議院では、7会派から出されていた問責決議案を審議することなく特別委員会開会が決められ、しめくり討論の後、採決という日程が強行されました。密室で3党が合意すれば、それが優先され、道理が通らず、少数意見を無視するという国会運営がまかり通っています。民主主義の基本的なルールさえ蹂躪する暴挙を断じて認めることはできません。

このような重大な問題点をもつ採決強行を行い、国民不在の暴走を続ける民主、自民、公明3党に未来はありません。消費税増税が実施されるのは2014年4月です。それまでに、総選挙があり、参議院議員選挙があります。増税勢力に国民の声にもとづく審判を下し、増税中止、社会保障改悪ストップに追い込もうではありませんか。全教は、子どもたち、父母、国民、そして教職員の生活を守るため、引き続き全力で奮闘するものです。

以上